

燃えないごみ

資源になるごみを
混ぜないようにしましょう。

月1回

指定ごみ袋に入れて出す。収集日回につきおおむね3袋までとしてください。
指定ごみ袋に入らないものは**粗大ごみ**(出し方はP12)になります。

蛍光灯は拠点回収を行っています。各コミュニティセンター・市役所・安土町総合支所・家電販売店の回収専用容器に割らずに直接入れてください。
もし、割れてしまった場合は**燃えないごみ**で出してください。

ガラス類

(割れたものは新聞などで包み中身を表示)



陶器類



花瓶



楢木鉢

(多数ある場合は埋立ごみ)



湯のみ



土鍋・皿

小型金属類

(包丁など先のとがったものは新聞などに包んで中身を表示)

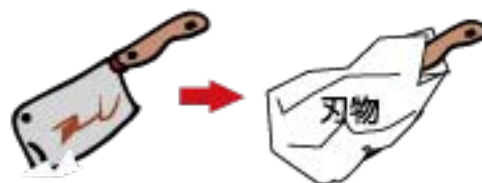


出し方

● 割れもの、とがったもの
(刃、ガラスや陶器)



危険ですので紙に包み中身を表示し、危険のないように出してください



小型家電製品

(電気コードは、50cm以内に切ってください。)



掃除機



トースター



電気ポット



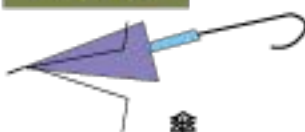
炊飯器



小型プリンター

※小型家電リサイクル回収ボックスの投入口に入るものは、リサイクルにご協力願います。

その他



傘

傘など(長さ1m以下に限る)は、指定ごみ袋に入れて出してください。



鞆

(金属製)



おもちゃ

(金属とプラスチックの混合物)

燃えないごみ